

新たな産業活性化拠点構築事業(旧池尻中学校跡地施設活用事業)に関する
説明会の開催結果まとめ

1 開催日時・場所

令和7年2月25日(火) 18時30分～20時48分 せたがやがやがや館
18:30-18:56 開会挨拶、出席者紹介、事業説明
18:56-20:48 質疑応答

2 説明者

(経済産業部)経済課長、工業・ものづくり・雇用促進課長
(運営事業者)方方株式会社、小田急電鉄株式会社

3 参加者

16名

4 質疑応答要旨

	ご質問・ご意見	区の考え方
1	屋上は不特定多数の利用を控えるとのことだが、イベントの頻度や、騒音時にはどこに連絡すればよいか。	事業者と打合せ中で具体的な頻度はまだ決定していませんが、毎日とは想定していません。月に数回程度を想定しています。何かあった際の連絡先は、事務所の連絡先をホームページ等に記載する予定です。(事業者)
2	コンポストの臭いについて蓋を閉めて対策することとのことだが、利用者の蓋の適切な管理をどうするのか。	屋上の利用は必ず管理者が立ち会い、閉め忘れや異常がないか、日々見回りを行います。(事業者)
3	飲食区画が7月に開業予定で、騒音についても配慮することとのことだが、営業細則には窓を閉めて営業するといったことを細かく明記するつもりか。それとも努力目標なのか。明確な形で騒音対策を記載されるのか。	テラス等の利用もあるため、窓を閉めるといった具体的な細則を定める想定はしていません。常識的に見て明らかに大声での会話や大騒ぎしているといったことが頻発するような場合には、もう少し具体的なルール決めが必要になるかとは思っています。この施設で目指しているのは、大騒ぎするような飲食店ではなく、世田谷らしい、ここにふさわしい、近隣にご理解いただける店づくりを目指す店舗と考えています。(事業者)
4	敷地の開放について、9時から21時のけやきネットの体育館利用の範囲でそれ以外の時間帯は一般の方は進入禁止とのことだが、店舗が24時までの営業との関係はどうなっているのか。	体育館のけやきネットを通した利用は9時から21時ですが、施設全体としては最大24時の営業を考えており、一般の利用者の方も最大24時まで滞在し、それ以降は警備員により退去を促す体制を考えています。(事業者)
5	警備員が見回るのは24時を過ぎてからか。	24時に施錠するため、それより前に見回りを行う予定です。(事業者)

6	ロープの設置について、ロープだけだと悪意のある人やわざと入ろうとしている人には何の意味もない。なぜ門のようなしっかりしたものではなく、ロープなのか。 ロープに拘るのはコストの面か。門とロープでは心理的な壁が違う。何か起こってからではなく、安全を考えれば事前に対策すべきだと考えるが、なぜロープに拘るのか。	ロープだけでなく立入禁止のようなサインも表示する予定です。それでも入ってくる場合は不法侵入として、警察に連絡する等の対応になりますが、効果がない場合は、さらに対策を考えていかなければならないと考えています。仮に門があったとしても悪意があればいかようにも乗り越えられることを考えると、今の想定ではロープによる施錠でと考えています。(事業者) ご指摘のとおり、構造上の問題やコストの問題も一部にはありますが、あえてここに入って何かをしようということは想定しづらいと現時点では考えています。(事業者)
7	太陽光パネルについて、遮蔽パネルを1.8mのものを設置し、さらにプールの底にも設置することでトータル3m とのことだが、イメージが付かず、もう少し詳しく教えて欲しい。	体育館棟屋上のプールには既に1.8mの遮蔽パネルが設置されており、プールの底にも太陽光パネルを置く予定なので、プールの底から見ると深さ1.5m＋パネル1.8mで3m程度の遮蔽ができるということになります。(世田谷区)
8	太陽光パネルの電力の使用目的はどういう想定か。	校舎棟に敷設する20枚については校舎棟の電力として使用します。体育館棟に敷設する220枚については、1枚から一般の方への売電を想定しています。また、災害時には避難所の予備電力として使うことも想定しています。(世田谷区)
9	飲食店について、7月から営業とのことだが、どういう店舗を目指しているのか。24時まで営業するとのことだが、これから夏のシーズンで日が伸びてくるため、24時までとなると人によってはギリギリまで滞在することが考えられる。飲んだ勢いで騒いだりする人が出てこないとも限らず、もう少し早い時間での閉店はないのか。	契約を進めている飲食店5店舗すべてが24時まで営業するわけではなく、どの店舗が何時まで営業するかは今打ち合わせを行っているところです。入居予定の店舗は、コミュニティカフェの運営に長けている店舗や、予約制の料理店などで、多くの人が賑わって大騒ぎするような業態ではないため、24時まで営業することで騒がしくなってしまうということはないものと想定しています。(事業者) 飲食店の運営に関する屋外のリスクについて、テナントに貸し出すのは屋内だけなので、テラス席については施設管理者側に管理権限があります。管理者が定めたルールに従ってもらうため、配慮する時間帯や窓の開け閉めについても、指示により従ってもらうことは可能です。(事業者)

10	校庭のロープについては、やはり安全面からフェンスで囲った方が良い。昼間はタクシーの休憩所になっている。24時までオープンしていると、今以上に人が増えることになり、安全面や路上駐車が増加などが懸念される。	ロープによる安全面については、ご心配なことは起こらないとは想定していますが、ご意見として賜りましたので、より安全に運営できるよう検証してまいります。(事業者)
11	グラウンドの植木について、埃対策はどうするのか。小学校校庭からの埃がすごい。植栽は良いが、埃対策はどうするのか。	グラウンドの埃について、管理者が適切に管理することで埃が舞うことがないようにしていきます。(事業者) グラウンドについては砂が舞わないような仕様となっています。植栽部分はチップを撒いたり、今後は芝生を植えることで、テラス席でも砂埃が入らないような仕様にしていく予定です。(事業者)
12	前回参加し、屋上の目隠しを依頼した件について、早速対応いただいたが、現状は簡易的なものであるため、今後ちゃんとしたものを設置するのか。	屋上の目隠しについては、現状は簡易的に設置しているものとなります。将来的にどうするかはフェンスの形状などを踏まえて検証し、最終的な設置に向けて検討していきます。(事業者)
13	アルコールをテイクアウトする場合、グラウンドで飲むことが考えられる。営業細則には必ず時間で決めていただき、マンション側に見せてほしい。 ブリュワリーから提供されるテイクアウトできるアルコールは、校庭では飲めないということでしょうか。24時まで校庭で飲む人が自然発生的に増加する可能性についてはどう考えているのか。	大声を出して騒ぐような形態は考えていないため、明確に時間を決めて営業細則で定めるということは、現時点では想定していません。(事業者) ブリュワリーの営業時間についてはまだ定まっていません。購入された方がテラス部分等で飲むことはあり得ると認識しています。施設の在り方・運用面で考えると、人が大勢集まって大騒ぎするといったことは想定していないため、営業細則で時間を明確に定めるということまでは現時点では考えていません。(事業者)
14	24時以降にマンション前を通っていく際に、マンション前にたむろされることが想定され、路上飲みされることを非常に懸念している。醸造所がなければまだ良い。テラスは閉め、固定席での飲食のみに限るなら限界は見えるが、テイクアウトできるアルコールを販売し、テラスを開放して、それが24時まで利用できるいいながら、大騒ぎを想定していないというのは矛盾している。こちらからクレームを入れない限り、動かないということか。	我々としても、クレームを頂く前に対応させていただくため、施設内には事務局の人間が毎日常駐しており、警備員からのヒアリングも毎日行う予定です。また、出店者とのコミュニケーションも密にとっていきたいと考えていますので、問題が起きた際にはすぐに対応していきます。当然、警備員が施錠の際には見回りを行いますので、施設周辺でたむろするなどがあれば適切に注意し、そういったことがないように十分に注意しながら運用を進めていきます。(事業者)

15	防犯カメラがグラウンドに2つしかないが、東の道路側にも設置することで抑止力になる。防犯カメラの設置数を増やすことで騒ぐといったことが抑止できる。	防犯カメラについて、マンション側に面したところにも設置を計画しており、問題が起こらないような抑止対策を整えてまいります。(事業者)
16	以前の説明では、警備員は22時までで営業は24時までという回答だったが、警備員は24時までに変ったということよかったか。	前回の説明時は警備計画がはっきりと定まっていませんでしたが、警備員による見回りと施錠を24時ということで考えています。(事業者)
17	店舗は24時に終了となり、店舗の利用者もそこで退去するが、オフィス利用者は24時間利用となるが、どこから出入りするののか。 オフィス利用者が校庭側のロープ部分から24時以降に出入りすることはありうるのか。出入りできるとなると、ロープをしても勘違いして部外者が入ってくることが考えられる。	校舎棟北側に専用通用口を設け、施設東側にある通用門からの出入りを考えています。(事業者) 校舎の南側は全て施錠するため、オフィス利用者は校庭側からの出入りはさせない運用となります。(事業者)
18	世田谷らしさという抽象的な表現ではなく、もう少し具体的に言ってほしい。飲食が5店舗入るとのことだが、中身が分からないと安心には繋がらない。説明がない残りの店舗はどんな内容なのか。何故24時まで営業するのかという点について、営業時間はまだ決まっていないとのことだが、24時まで営業したいという店があるのか。	店舗とは最終時間について現状まだ詰め切れていません。また、他のテナントの状況については、契約等の手続き上、現時点でこれ以上は申し上げられません。ご理解いただければと思います。(事業者)
19	経済振興という名のもとに醸造所を入れることは非常に面食らった。区が入るから安心かといわれると、安心でないからこういった話になっている。 何時までやるか決まっていないとのことだが、運営者側が営業時間を決められるのではないか。実際に入る店舗と相談とのことだが、相談という形で動かす気がなく、24時までやるということしか見えてこない。何故この地域で24時までやることにこだわるのか。隣の球場で野球をやった人がアルコールを買いに来ることは考えられる。そもそもの運用の仕方をしっかりと考えるべきである。	この施設では、地域に開かれたというコンセプトを一つの柱としています。24時という時間にこだわっているわけではなく、可能性として24時までの営業があり得るという線であることは区としても事業者と合意しているところですが、悪意のある人に対しては、営業細則や防犯カメラなどで毅然と対応していくという認識に変わりはありません。(世田谷区)

	悪意がないとしても、24時までビールを売っているところで、飲んで大きな声が出ないと考えている方が間違っている。 室内であればまだ分かるが、テイクアウトして広場で飲めるとなれば、時間については相当考えていただかないとコントロールは効かない。テイクアウトした人が敷地外で騒ぐことは容易に考えられる。 同じ人が繰り返しやるのであれば、警備員が見つけて厳重注意する対応は出来ると思うが、不特定多数による問題が無数に発生した場合、それを取り締まることは不可能。世田谷公園にスケートボード場があり、外では乗ってはいけないとあるが、実際には乗っている。同じことがここでも特定の人ではなく、不特定多数の人で考えられる。売る時間を制限する以外に対応できるのか。	外から買ってきたものについて取り締まることは出来ませんが、ここで販売するものについてはそのようなことを起こさないように販売、運営を行っていただくように考えています。(世田谷区) 警備員の見回り、防犯カメラで、そういった事象が起り得ることが露見した場合には、厳正に対応してまいります。(世田谷区) 販売時間を仮に制限したとしても、そういった行為が必ず無くならないかというような保証はないと思っております。(世田谷区)
20	公権力と個人の平穏に住む権利の衝突の場合、公権力が緊急避難等の際は、バランスとして個人が甘受すべき度合が高まるが、今回の区側が行使しようとしているのは経済的営業を設けるためであるため、バランスを考える際には、我々が平穏に暮らす権利の方が価値が高いと判断される。平穏に暮らすために必要な時間的制限について何時かと考えた場合、一般的に、例えば労働基準法であれば22時～朝5時が深夜残業となっていることから、22時から朝5時までは平穏に暮らすために普通の人が寝る時間なので、22時までにするとか、いくらなんでも24時は遅すぎる。 区側で人権を侵害する可能性がある行為だということを認識し、法令違反、憲法違反にならない時間是何時かということの判例等から調べて考えるべき。	ご指摘の点について、区側でもきちんと確認させていただきます。(世田谷区)

21	施設南側の道路について、小学生の通学路になっている。池尻小学校はBOPがあり、夕方に一人で児童が帰る道である。また、中学受験をされる子どもは22時くらいに帰宅することもある。交番があるから安心だと考え、この道を使っている。その道に面している通りで、アルコールを提供し、広場で飲めることになる。海外では屋外では飲めないといったルールが出来ている。子どもが帰る通学路が元々あったことを踏まえて、広場では飲まずに店舗内で飲むといったことを考えるべき。先ほど事務局は想定していないと言っていたが、何か起こっても想定していなかったという答えが返ってくる。小学校の通学路ということも踏まえて、事務局だけでなく世田谷区としても、考えていただきたい。	通学路であることは承知しておりますので、ご質問のあった件も踏まえて区の方でも、もう一度確認してまいります。(世田谷区) 我々も近くで長く商売をしており、小学生が帰る時間や、それを見守っている方々がいることも承知しており、見守り活動に参加もさせていただいております。地域の一員として、近隣の小中学生の見守りや学びを一緒に出来ればと思います。池尻小学校とは、商店街の色々なお店を巡るツアーで協力を頂いており、そういった形でも一緒の取組が出来ればと思います。また、施設南側には、10年ほど前に商店街で街路灯を2基設置しました。そういった取組を含めて、地域の方と一緒にここを安全に暮らせるようにしていきたいと考えています。(事業者)
22	世田谷らしいお店についてだが、24時までやるビールの醸造所は驚いた。酔っぱらった人がフェンスを乗り越えることも考えられる。	24時まで醸造所を営業することは決まっているわけではなく、可能性としてということでご理解いただければと思います。最大24時までやる可能性がある中で、詳細を詰めているところです。(事業者)
23	計画の詳細を知りたい場合は、どう調べればよいか。	区ホームページで産業活性化拠点を調べても、最新の資料のみが出てくるだけとなっております。今後、施設専用のホームページを立ち上げる予定ですので、出来次第告知いたします。(世田谷区)
24	池尻中学校を何も使わないよりは産業活性化拠点として使っていただきたい。 一方で、アルコールの提供について、秩序が乱れる可能性に対してもう少し考えていただきたい。現状、テイクアウトのものが敷地内のどこでも飲めるということなので、飲める範囲は区切っていただきたい。 たばこは全面禁煙で喫煙所はないとのことだが、たばこを吸う人はどこでも強引に吸う可能性はあるため、それならば吸える場所を区切って設けたほうがまだ良いのではないか。 また、路上駐車が増える可能性を懸念している。現状、タクシーが道の両脇に路駐しており、ロープだと彼らが入ってきて、彼らが休む格好の場所になってしまうのでは	路上駐車の問題については、世田谷ものづくり学校時代から懸念していました。以前からたばこやゴミのポイ捨てなどの問題があり、近隣の交番と連携を取りながら対策を考えていきます。 たばこについても、全面禁煙でより悪くなることも懸念していますので、場合によっては施設内に喫煙できる場所があったほうが良いのではないかと考えています。 飲酒の問題についても現時点で時間等を定めているわけではないですが、場合によっては厳しくルールを設定することも含めて考えていきます。(事業者) 区としても、警察と連携して対応していきます。(世田谷区)

	ないか。運営の仕方を警察とも連携して行っていただきたい。 施設の東側も搬出入の車が深夜早朝に止まっていることも考えられる。警備員だけでなく、警察とも連携して、エリアの活性化していくうえで、うまく運用していただきたい。	
25	校舎屋上のマルシェについて、イベントに含まれるのか、それともマルシェはやらないということか。 利用時間及びアルコールの提供はどう考えているか。 屋上について、マンションから近く、音もよく聞こえる。目隠しをしても、上の階から見れば意味はない。利用時間として、日が暗くなるまでといった通常考えられる時間及びアルコールを提供しないなどについて検討いただきたい。	前回説明時のマルシェは不特定多数の方が来場することを想定していましたが、不特定多数が来るイベントは広場で行い、屋上で行うものは、特定の利用人や事前予約された方のみに限って行うことを考えています。(事業者) 具体的な時間及びアルコールの提供の有無については、まだ事業者と決め切れていません。(事業者)
26	太陽光パネルについて、影響は弱いと言っているが、反射光が当たる想定となっている。どれくらい影響があるのか、具体的な説明が欲しい。我々がそれを許容する理由は何か。 太陽光パネルについては熱の懸念もあり、また、感覚的な点については人それぞれ。建物に住もうと思って見学に来た人が景観を気にすることも考えられる。 災害時に本当に電力を供給できるのか。パネルの破損や体育館そのものへの影響が生じていることも考えられる。	太陽光について、実際に敷設するパネルと同じものが設置させている場所へ見学を行いました。そこでの複数人での体感では、晴天時に近距離で見るとまぶしいですが、20メートル以上離れている場合は気にならないだろうという感じは受けました。また、運営事業者とも、現場確認も含めてヒアリングを何度も重ねてきました。その中で、景観が損なわれることにより、地価が下がるといった事例について、我々が調べた限りでは確認できませんでした。反射光が距離を離れるほど分散するため、建物への影響も限りなく少ないものと認識しています。大きな災害時には避難所の電力として使用できることに加え、脱炭素の施策も踏まえて、区として必要であると認識しているため、推進していきたいと考えています。(世田谷区)

	体育館棟屋上に設置する際に過積載を想定したか。また、パワーコンディショナーなどの付属設備の設置について、設置場所と管理について教えてほしい。 夜間や風向きによって騒音に当たる可能性があるため、きちんと測定して対策をしてほしい。	今回、蓄電池は設けない予定です。変電設備について実際に稼働している場面を確認しましたが、著しく騒音が発生するといったことはありませんでした。災害時の給電は、パネルにプラグを設置することで給電できる仕組みとなっています。震災時にパネルそのものが破損する可能性は当然ながらゼロではないです。パワーコンディショナーの設置位置については、屋上南側の壁に敷設する予定です。(世田谷区)
27	施設運営を24時まで営業する必要性について区から説明してほしい。 24時まで必ずしもやらなくてよいということであれば、世田谷公園と同様に時間帯を21時までで検討いただきたい。	営業時間について、24時ありきで行っていきたいとは考えていません。最大24時まで行う可能性があるということを申し上げており、区として何としても24時までやりたいということではありません。(世田谷区)
28	ビールの醸造所について、入れようと思った理由は何なのか。 こちらから声をかけたわけではなく、事業者からやりたいという声があり、それを検討しているということか。 隣が小学校であり、ビールを作るだけでなく、それを販売し、外でも飲めるということについては、必要性を感じないし、子どもの教育上も良くない。外で飲むことはやめていただきたいし、それについてもしっかりと考えていただきたい。	クラフトビールが注目されて需要が伸びている状況で、池尻でやりたいという入居希望があり、応援してあげたいという形です。(事業者) その通りです。(事業者)
29	運営委員会のメンバーは決まっているのか。 学識者や犯罪に詳しい方を入れて検討していただきたい。今の運営委員会メンバーでは、基本的に推進する意見しか出ないため、今のメンバーで検討された意見は信じられない。警察で犯罪に詳しい方や、産業の面だけではなく、都市運営に詳しい学識経験者を入れた運営委員会で検討いただきたい。 施設の管理運営について、警備員が24時間常駐するわけではないため、施設外	運営委員会のメンバーについては、方方株式会社から2名、小田急電鉄株式会社から1名、区から3名の6名で構成されています。(世田谷区)。 運営委員会について、警察からも話を伺い、まちづくりの観点や学識者等の意見を聞いたうえで施設運営を進めていきます。(世田谷区)

	や外回りに人が滞留しないよう常時監督していただきたい。安心・安全な環境を守っていただきたい。また、具体的な管理運営について、記録にして提供いただきたい。	
30	この施設の目的は何か。開かれた場所を作るということだが、それは何のためか。 目的は適切だと思うが、区内産業育成を行う理由は区の財政改善などである。区は住民の福祉のためにある原則を考えていただき、そのうえでこの施設が適切な運営をされているかを考えれば、出る答えは違うと考えることから、改めて検討いただきたい。	元々、世田谷ものづくり学校として、区内産業の振興を目的に運営してきました。ですがその間、ものづくりだけが経済振興ではないと社会情勢が変化したことから、それに合わせる形で、ものづくりに特化するだけではなく、様々な経済産業を振興するための拠点とし、それに付随して開かれた場もコンセプトの1つに入れています。そのため、元々の目的は、経済産業振興の施設として、それを全区に波及させていくことが目的となります。(世田谷区)
31	校庭でのイベントはどれくらいの回数を想定しているのか。 心配なのが、自転車での来場者が多いことで、駐輪場はあるのか。敷地内だけきれいにするのではなく、外に駐輪させないよう、管理をどうするのか。 現在、想定している駐輪場は何台くらいか。 イベント時に人が来ると思うので、集客の状況を踏まえて、外に出ない形で管理するようにお願いしたい。	まだ計画段階で具体的に決まっているわけではないですが、月1回程度から小さいものを毎週開催するなどを行いながら、周りへの影響などを見定めながら計画していこうと想定しています。(事業者) イベントの規模・集客予想に応じて、来場者の自転車管理の必要性があることは認識しています。世田谷公園でのイベントでも、大きいイベントの際には駐輪場をさらに増やして対応していることもあるため、常設の駐輪場だけでは足りない場合には、臨時の駐輪場を設けるといった対応は当然にあると考えています。(事業者) 校舎北側は入居者用を想定しています。来場者向けとして広場に2カ所駐輪場を用意し、トータル60台ほど駐輪可能となります。(事業者) 南側の通りは狭いことから、そこに自転車が止められないよう、また、それ以外の部分についても十分注意してまいります。(事業者)
32	飲食店が5店舗とのことだが、将来的には何店舗を計画しているのか。 調理時の匂いがマンション側に入ってくることを懸念している。施設側はこの点に対する対策に神経を使っていただきたい。 醸造所について、区ではクラフトビールを	飲食店については、施設の性質上、最大5店舗までとなっています。(事業者) 匂いの件及びアルコールの懸念について、皆様からご心配の声を頂いており、十分配慮し注意して運用してまいります。(事業者)

	経済産業にしていきたいとのことだが、砧に小学校の通りに地ビール屋がある。そこでは、夕方以降になると、若者が集まってラッパ飲みし、翌朝、ごみが散乱している。この施設でもないとは言い切れない。環境・リスクを見たうえで、醸造所をどうするかを良く考えていただきたい。	
33	校舎の各教室は再利用される計画はあるのか。	教室の利用については、2階をコワーキングスペース、スクール事業、及び子どもの学びの場として使用する予定です。3階はスモールオフィスとして、これから創業する方や創業間もない方へ貸し出す予定です。(事業者)
34	グラウンドの照明は何時まで点灯しているのか。	まだ時間までは決まっていますが、閉鎖の時間に合わせて暗くする予定です。真っ暗にするか、少し暗くする程度なのかは安全面・警備面も踏まえ、現場を確認しながら決めていきます。(事業者)
35	騒音調査について、管理者として自主的・定期的に行っていただきたい。 臭いについて、窓を閉めて調理時の臭いが漏れないよう気を配っていただきたい。 不審者対策について、誰が通報するのか。管理者がいないタイミングでは、近隣住民に通報を委ねるつもりなのかを懸念している。子どもが多く住んでいるマンションであり、帰路について、子どもと来場者がかち合う可能性が高い。来場者と子どもとのトラブルが怖いので、来場者が帰る際にトラブルがないように、区がしっかり考えていただきたい。 マンションの西側とエントランス側に座れるスペースがあり、騒ぐ場所ではないため、人が滞留しないよう、しっかり監視していただきたい。住宅地であり、良い居住環境だと考えて皆が住んでいる。平和な住環境について、区としてもよく考えていただきたい。 マンション周辺は費用を出して清掃している。ごみが増えることは絶対に避けていただき、施設外にごみを持ち出さないようにしていただきたい。	頂いた意見に関して、区として考えるとともに、事業者側にも共有し、施設周りの見回りについてもきちんと考えてまいります。(世田谷区)

36	7月から飲食店が始まった以降、こういった説明会の場を希望した場合は設けていただけるよう約束してほしい。スタートした後も、こちらから希望した場合はこういった機会を設けていただけることを約束頂けるか。	今この場で具体的には約束できませんが、近隣の皆様のお話を伺うようななにかしらのものは考えていきたいと思います。(世田谷区)
37	何か意見があった際の窓口はどこになるのか。	個別的・突発的なことに関しては、事務局までご連絡いただければ、速やかに対応させていただきます。それ以上の大きな問題、簡単に解決できないような事案が起こった場合は、世田谷区と相談して対応してまいります。(事業者)
38	運営委員会は何を決めているのか。どれくらいの頻度でやっているのか。 運営委員会が知らなかったということは基本的にはないという認識で良いか。 イベントについて回数を増やしていくとなった際、妥当な開催頻度や、近隣への影響について把握されているという理解で良いか。	運営委員会の役割について、施設の事業計画の決定の場であるとともに、例えば、近隣に大きな影響を及ぼす可能性がある事業の際は、運営委員会に諮って決定していく仕組みとなっています。また、テナント事業者について決定するのも運営委員会の場となります。(世田谷区) 大きな決定事項に関しては運営委員会で決めることになっています。(世田谷区) 軽微なイベントは別ですが、事業計画を決定する際は運営委員会で決定となるため、大きなイベントは運営委員会で決めると考えていただいてよいです。(世田谷区)
39	事業計画を作るということは評価をすることだと思うが、評価時に近隣住民との関係でうまくやっているかについても評価項目に入れていただきたい。	事業評価については、運営委員会とは別に評価委員会を立ち上げ、外部の有識者も入れて評価を行っていきます。ご指摘の視点も考慮してまいります。(世田谷区)
40	民主主義の賛同があるからやって良いというのは確かかもしれないが、民主主義で過半数の賛成がある事業だからといって、周りに住む平穏な少数派の人権を侵害していいことではない。それをするのであれば、裁判で差止めするしかなくなるため、そういう状況が起こらないように対話をしていただき、民主主義の賛同があるから良いという風に思い込みすぎないようにしていただきたい。先ほどの事業評価の項目に、近隣住民とうまく出来ているかを入れることにも繋がるので、区の事業だということも我々	経済発展しさえすれば、近隣に迷惑をかけてよいとは一切考えていませんので、そういった視点も含めて、評価は適切に行っていただくことを評価委員会の方にも伝えてまいります。(世田谷区)

	も理解したうえで、強く求めたい。	
41	運営委員会で事業の計画を決定する場合も、評価委員会に入るような有識者の人をメンバーに入れてほしい。実際に事業を実施した後に評価がダメだったとしても、最初からきちんと評価しておけばよかったわけで、そういったことが評価できる委員を運営委員会にも入れることを検討いただきたい。	運営委員会については、必要に応じて専門家を入れることも要綱に含まれているため、参考にしてまいります。(世田谷区)